

## 第14回 七飯町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年7月25日(木)午後1時30分から時分

2. 開催場所 七飯町役場 農業委員会会議室

3. 出席委員 (14人)

会長	14番	杉村久悦
会長職務代理者	13番	池田泰久
委員	1番	千島武
	2番	澤田雄一
	3番	宮田学
	4番	平野博章
	5番	神秀子
	6番	岩崎和彦
	7番	松田永
	8番	青山誠
	9番	宮後英子
	10番	山川明
	11番	宮本猛
	12番	小澤大栄

4. 欠席委員 (0人)

欠席者 なし

5. 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出の報告について  
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)  
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について(地役権設定)  
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について(所有権設定)  
議案第4号 農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)  
議案第5号 土地の現況証明願について  
議案第6号 農地移動適正化斡旋申出について  
その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 赤石 旭 事務係長 佐々木 洋介 事務係 葛西 佐

## 7. 会議の概要

事務局 長 只今より、第25期第14回6月総会を開会いたします。開会にあたりまして、杉村会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長 【会長挨拶】

それでは一般事項とあわせて動向報告を事務局よりお願いします。

事務局 長 【一般事項・動向報告の朗読】

議長 七飯町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長を務めさせていただきます。本日の欠席委員は、おりません。  
よって七飯町農業委員会会議規則第6条の規定により、総会は成立しております。  
本日の議事録署名委員に、3番宮田学委員、4番平野博章委員の2名を指名いたします。  
お諮りいたします。（異議なしの声）  
議事録署名委員は、3番宮田学委員、4番平野博章委員にお願いいたします。  
会期の決定について、会期は今日1日いたします。  
お諮りいたします。（異議なしの声）  
会期は今日1日といたします。

次に報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出の報告について」を上程いたします。事務局より内容説明をお願いします。

事務局 【報告第1号の朗読・説明】

議長 説明が終わりましたので皆様方のご意見を賜りたいと思います。  
1番についていかがですか。（異議なしの声）  
1番については異議なしということで、報告済みといたします。  
2番についていかがですか。（異議なしの声）  
2番については異議なしということで、報告済みといたします。

それでは議案を審議してまいります。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転）」を上程いたします。事務局より内容説明よろしくをお願いします

事務局 【議案第1号の朗読・説明】

議 長 説明が終わりましたので、審議して参りますので、よろしくお願いいたします。

1 番についてはいかがですか。（異議なしの声）

1 番については異議なしということで、決定いたします。

それでは議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について（地役権設定）」を上程いたします。事務局より内容説明よろしくお願いいたします。

事 務 局 【議案第 2 号の朗読・説明】

議 長 説明が終わりましたので、1 件ごとに順次、審議して参りますので、よろしくお願いいたします。

1 番についてはいかがですか。はい、小澤委員。

1 2 番 1 2 番の小澤です。確認なんですけど、リプレースということは再配置とか再開発といった意味なのかもしれませんが、確か地下に水路が入っているかと思うのですが、今年度中とか来年度中にそれを交換するとか、そういう事業があるということなのではないでしょうか。

事 務 局 管を交換するという話は聞いてはない。あくまでその発電所の施設はそのまま、農地を掘り起こしてどうにかするというのはいない。

1 2 番 去年、発電所が故障して水が流れてこないことがあった。それに伴って何か工事があるのかと思ったがそうではないと。

事 務 局 今回はない。

1 2 番 あくまでも地上権に係る区域の設定だけということで理解した。もう一つ地上権についておさらいですが、写真で見れば農地にかかっている峠下の農地にかかっている地上権というのは、あくまでも農地の地主は北電なのか、それとも農家の土地というだけで農地の地上権だけが北電なのか。

事 務 局 後者になります。土地の所有者は農家さんで、地上権のみが北電さんっていう形で、それぞれ設定している。

1 2 番 何か工事とか有事があるときには、そこを使用して工事等をやるよって言う権利があるってことなんですね。

事務局 地上権についてはそこを利用するだけなので、工事となるとまた別になるかなと思われま

12番 設置してるだけで利用してるということか。

事務局 そうですね。掘り起こすとやり方は変わってくると思われま

議長 それでは1番についていかがですか。(異議なしの声)  
1番については異議なしということで、決定いたします。  
2番についていかがですか。(異議なしの声)  
2番については異議なしということで、決定いたします。  
3番についていかがですか。(異議なしの声)  
3番については異議なしということで、決定いたします。  
4番についていかがですか。(異議なしの声)  
4番については異議なしということで、決定いたします。  
5番についていかがですか。(異議なしの声)  
5番については異議なしということで、決定いたします。  
6番についていかがですか。(異議なしの声)  
6番については異議なしということで、決定いたします。  
7番についていかがですか。(異議なしの声)  
7番については異議なしということで、決定いたします。

それでは議案第3号「農用地利用集積計画の決定について(所有権設定)」を上程いたします。事務局より内容説明よろしくお願

事務局 【議案第3号の朗読・説明】

議長 説明が終わりましたので、審議して参りますのでよろしくお願  
いたします。  
1番についていかがですか。(異議なしの声)  
1番については異議なしということで、決定いたします。

それでは議案第4号「農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)」を上程いたします。事務局より内容説明よろしくお願

事務局 【議案第4号の朗読・説明】

議 長 説明が終わりましたので、審議して参りますのでよろしくお願いいたします。

1 番についていかがですか。（異議なしの声）

1 番については異議なしということで、決定いたします。

2 番についていかがですか。（異議なしの声）

2 番については異議なしということで、決定いたします。

それでは議案第 5 号「土地の現況証明願について」を上程いたします。調査委員は、青山誠委員、山川明委員、宮本猛委員の 3 名です。どなたか説明をお願いいたします。はい、青山委員。

8 番 それでは 8 番青山から 1 番議案から 2 議案について報告いたします。先般 7 月 18 日、事務局より 2 名と山川委員、宮本委員と私の 5 名で現地調査を実施いたしました。それでは 1 番議案について報告いたします。

#### 【1 番議案朗読】

現況は農地としての利用がなされておらず、昭和 49 年に農地法第 5 条届出がでており、市街化区域であることから、1 番議案については農採以外として判断して参りました。

それでは 2 番議案について報告いたします。

#### 【2 番議案朗読】

現況は一部雑草が繁茂しておりましたが、農地（畑）に戻すことが可能であると判断されることから、2 番議案については、農地として判断して参りました。

10 番 それでは 10 番山川から 3 番議案について報告いたします。

#### 【3 番議案朗読】

現況は農地として利用がされておりましたので、3 番議案については、農地として判断して参りました。以上報告といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 説明が終わりましたので、1 件ごとに順次、審議して参りますのでよろしくお願いいたします。

1 番についていかがですか。（異議なしの声）

1 番については異議なしということで、決定いたします。  
2 番についていかがですか。（異議なしの声）  
2 番については異議なしということで、決定いたします。  
3 番についていかがですか。（異議なしの声）  
3 番については異議なしということで、決定いたします。

次に議案第 6 号「農地移動適正化斡旋申出について」を上程いたします。事務局より内容説明よろしくをお願いします。

事務局 【議案第 6 号の朗読・説明】

議長 説明が終わりましたので、皆様方のご意見を賜りたいと思います。いかがですか。（異議なしの声）  
それでは異議なしということで、決定いたします。

続きまして、その他 1 番「協議事項」を事務局より説明いたします。

事務局長 協議事項は 3 件でございます。  
協議事項 1 でございますが、「第 15 回 8 月総会開催日程について」、令和 6 年 8 月 27 日火曜日午後 1 時 30 分からと考えております。  
協議事項 2 でございますが、「土地現況調査の実施について」、令和 6 年 8 月 20 日火曜日午前 9 時からと考えております。  
協議事項 3 でございますが、「閉会中の会長、会長職務代理、各委員の出張承認について」、期間令和 6 年 7 月 26 日金曜日から令和 6 年 8 月 27 日火曜日までの会長、会長職務代理、各委員の出張承認となります。よろしく願いいたします。

議長 ただ今の説明がありましたとおり、順次協議して参ります。  
協議事項 1 についてはいかがですか。（異議なしの声）  
協議事項 1 については異議なしということで、決定いたします。  
協議事項 2 についてはいかがですか。（異議なしの声）  
協議事項 2 については異議なしということで、決定いたします。  
協議事項 3 についてはいかがですか。（異議なしの声）  
協議事項 3 については異議なしということで、決定いたします。

続きまして、その他 2 番については事務局から何かございませんか。

事務局 協議会終了後、杉村会長、澤田委員、松田委員、青山委員、宮本

委員で農業委員会だよりの編集会議を行いたいと思いますので、  
よろしく願いいたします。  
もう一点が、4月に皆さんにお渡ししております活動報告の方を  
よろしく願いいたします。  
最後にですが、皆様のお手元に地図と地番一覧をお渡ししてあり  
ます。こちらは今後、遊休農地の解消を目的に、町内認定農業者  
の方に向けて、斡旋農地や農地バンクに載ってる農地の情報を渡  
し、売買なり賃貸借を考えてくださいということを送らせていた  
だこうと思っている資料です。今回はそのひな形という形で皆様  
にお渡しいたします。もし皆様の方でも記載のある農地を借りたい  
等あれば、よろしく願いいたします。以上となります。

- 議 長 その他委員さんの方から何かをありませんか。
- 1 2 番 今までやって斡旋の売買と賃貸借について、農地バンクについて  
は農業委員会で管理していると思うが、公表しているのはどこか。
- 事 務 局 農地バンクはホームページで公表している。農地バンクは農振農  
用地がかかっていない農地になり、売買となると利用集積が使え  
ないため、法第3条による売買となる。
- 1 2 番 なるほどわかりました。
- 議 長 あとごさいませんか。それでは以上をもちまして、第25期第  
14回七飯町農業委員会総会を閉会といたします。

この議事録は、総会の顛末を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年7月31日

議事録署名委員

宮 田 学

平 野 博 章